

**J R九州労組****業務速報**

2019年

2月26日

No.678

九州旅客鉄道労働組合

業務部

発行責任者 中原博徳

編集責任者 宮路 享

JR九州高速船(株)**純ベア3,000円、夏季手当3箇月分を要求**

J R九州労組は昨日、純ベア 3,000 円+諸手当改善 3,000 円以上を柱とする「2019 年度新賃金等の要求 (申第 14 号)」及び「2019 年度夏季手当の要求 (申第 15 号)」を J R 九州高速船(株)に提出した。

J R九州高速船(株)の経営状況は、ゴールデンウィークやお盆期間中において、韓国人のお客さまの利用が減少しているほか、原油価格の高騰も会社経営に追い打ちをかけるなど、非常に厳しい状況が続いており、年末年始においても、韓国人のお客さまのご利用が依然として伸び悩んでいる状況ではあるが、日本人のお客さまのご利用が大幅に増えたことにより、概ね順調な状況を維持している状況である。

この間「ビートル手ぶらサービス」の需要拡大による提携ホテルの拡大や、訪日外国人向けの「J R九州レールパス」の販売網の拡大、さらには 2020 年導入予定の「QUEEN BEETLE」など、集客力向上にむけた施策の展開により、先行きについては明るい兆しも見えてきている。

しかしながら、国際情勢や自然災害による影響など、様々な不安定要素を抱えており、J R九州高速船(株)を取り巻く環境は、依然厳しい状況には変わりはなく、ビートルブランドの価値向上のため、懸命に安全・安定運航を確保し、様々な経費削減等にも取り組んでいる組合員の労苦に応えるためにも、今後団体交渉を積み重ね、春闘勝利にむけて取り組みを強化していくこととする。

J R九州高速船(株) 2019年度新賃金等の要求 (申第 14号)**1 賃金引上げ要求**

2019 年 4 月 1 日以降、社員の基本給及びパートナー社員・パートナー船員の基本賃金を 3, 0 0 0 円引き上げられたい。

2 賃金改善要求

(1) 時間外労働等の割増率を以下のとおり引き上げられたい。

- | | |
|-----------------|----------------|
| ・ B単価 … 135/100 | ・ C単価 … 35/100 |
| ・ D単価 … 140/100 | ・ E単価 … 60/100 |
| ・ F単価 … 150/100 | ・ G単価 … 50/100 |

(2) 船舶に乗船する船員に対して拘束手当 (仮称) を新設されたい。

- (3) 船内における汚物整備手当（仮称）を新設されたい。
- (4) 混乗便において、通常の国際航路と異なる作業が発生することから、混乗便特殊作業手当（仮称）を新設されたい。
- (5) パートナー社員及びパートナー船員の基本賃金表を改訂されたい。
- (6) 高速船海上整備手当を増額されたい。
- (7) 管理職として職務に従事している J R九州からの出向者に対する職務手当を増額されたい。
- (8) 運航部整備センターにおいて、科長の職務に従事している社員の職務手当を増額されたい。
- (9) パートナー社員及びパートナー船員に扶養手当を新設されたい。
- (10) パートナー社員及びパートナー船員に都市手当を支給されたい。

3. 総合労働条件改善要求

- (1) 年間休日を 113 日とされたい。
- (2) 採用時の年次有給休暇の付与日数を 15 日とされたい。
- (3) パートナー社員において、勤続 1 年に達したときの年次有給休暇付与日数を 15 日とされたい。
- (4) 定年年齢を 65 歳とされたい。
- (5) 積立保存休暇の使用事由に不妊治療を受診する場合を追加されたい。
- (6) 有給休暇に配偶者出産休暇を新設されたい。
- (7) パートナー社員及びパートナー船員に対する退職慰労金を新設されたい。
- (8) パートナー社員及びパートナー船員に病気休職制度を導入されたい。
- (9) 制服の貸与枚数を見直すとともに、マタニティ制服を新設されたい。
- (10) ビートル社員家族券の交付枚数を見直されたい。

以 上

J R九州高速船 2018 年度夏季手当の要求（申第 15 号）

- 1. 支払月数については、基準内賃金の 3. 0 箇月分とされたい。
- 2. パートナー社員及びパートナー船員についても、社員及び船員に準じた支払月数とされたい。
- 3. 支払日については、6 月 28 日（金）とされたい。

以 上

全ての労働者の笑顔のために 希望を未来へ 2019春闘勝利